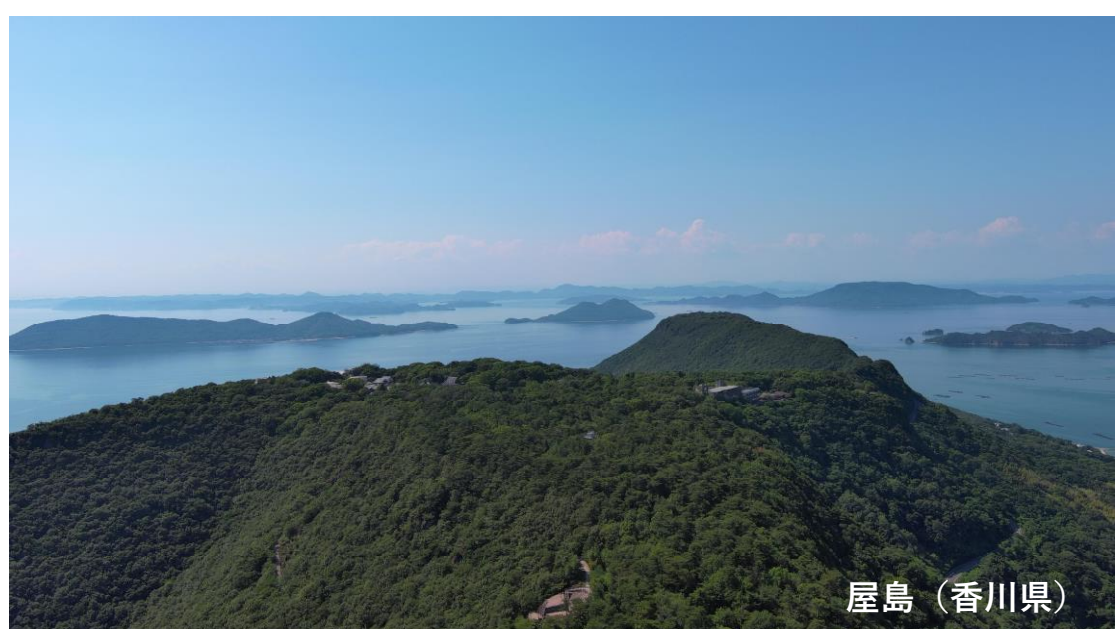




瓶ヶ森（愛媛県）



屋島（香川県）

令和8年度 四国森林管理局の重点取組事項



三嶺（高知県・徳島県）



木材の搬出（徳島県）



令和8年4月
林野庁 四国森林管理局

目次

令和8年度 四国森林管理局の重点取組事項【概要】 p3

I 施業効率化・生産性向上に向けた取組の推進

- ① 造林・保育作業の省力化・低コスト化 p4
- ② 林業のデジタル化による生産性向上 p5
- ③ 技術開発・普及の推進 p6

II 地域に貢献する国有林

- ① 木材の安定供給 p7
- ② 森林整備・治山対策等の計画的な実施等 p8
- ③ 安全・安心な暮らしの実現 p12
- ④ 民有林への技術普及 p14
- ⑤ 地域の人材育成への取組 p15
- ⑥ 「国民の森林」としての管理経営等 p17

III 公益重視の管理経営の一層の推進

- ① 機能類型に応じた森林の管理経営 p21
- ② 適切な管理経営を目指して p22
- ③ 多様な森林づくり p23
- ④ 生物多様性の保全 p24
- ⑤ 獣害対策の推進 p26

○ 四国森林管理局・各森林管理署等の概要 p27～



獣害対策の現地検討会(高知中部森林管理署)



木材の積み込み(徳島森林管理署)

令和8年度 四国森林管理局の重点取組事項【概要】

- 国有林野の管理経営に関する基本計画(令和5年12月策定)では、国有林野の公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して、森林・林業施策全体の推進に貢献することとしています。
- 四国森林管理局としてもこの理念の下、**施業効率化・生産性向上に向けた取組の推進**、**地域に貢献する国有林**、**公益重視の管理経営の一層の推進**を3本の柱として、各種の取組を推進します。

施業効率化・生産性向上に向けた取組の推進

再造林の省力化・低コスト化に資する、**低密度植栽**や**下刈り回数**の削減、伐採と造林の一貫作業システムの推進等に取り組めます。

また、森林資源量調査等の各種業務の効率化に向けて、**地上型レーザスキャナ**やGNSS測量などによる**デジタルデータの活用**や、**ドローン**の活用等を推進します。

■造林・保育作業の省力化・低コスト化



低密度植栽

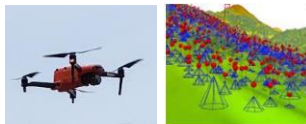


コンテナ苗

■林業のデジタル化による生産性向上



地上型3Dレーザスキャナによる森林資源量調査



ドローンによる森林資源調査

地域に貢献する国有林

森林整備や**治山対策**等の計画的な実施、保安林の適切な管理や山地災害等発生時の迅速かつ適切な対応による**安全・安心な暮らしの実現**、地域の森林・林業を担う**人材の育成**の取組、**森林とのふれあいの場の提供**、**木材の安定供給**などを通じて、**地域に広く貢献**します。

■安全・安心な暮らしの実現



復旧治山工事



ドローンによる情報収集訓練

■人材育成への取組／森林とのふれあいの場



技術向上に向けた現地検討会



森林環境教育



林業アカデミー実習への協力



千本山風景林

公益重視の管理経営の一層の推進

森林の機能類型に応じた計画的な管理経営、多様で健全な森林づくり、生物多様性の保全などを通じて、**森林の公益重視の管理経営の一層の推進**を図ります。

シカ捕獲事業やノウサギの生態把握、被害対策手法の検証など、**獣害被害対策**を推進します。

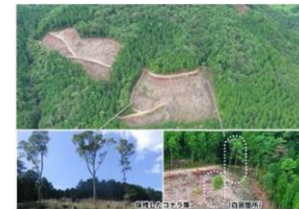
■多様で健全な森林づくり／生物多様性の保全



複層林施業



針広混交林



保持林業（天然木の保残）



溪畔林の保全

■獣害対策の推進



シカ捕獲対策事業



ノウサギの生態把握

再造林の省力化・低コスト化に資する、低密度植栽や下刈り回数の削減、伐採と造林の一貫作業システムの推進等に取り組みます。

(1) 低密度植栽・下刈り回数の削減

植付けは、従来3,000本/haで行っていた植栽について、**低密度植栽**に取り組みます。

下刈りは、繁茂状況から実施の可否を精査しつつ、**回数削減**に取り組みます。

併せて、冬下刈り（10月以降）により労働負担の軽減と作業効率の向上に取り組みます。

○低密度植栽の実績

	R 6
管内の平均植栽本数	2,039 本/ha

○下刈り回数削減の実績

	R 6
管内の下刈り回数の平均	2.8 回

(2) 伐採と造林の一貫作業システムの推進

伐採から植付までの**一括契約**に取り組み、**連続して作業を行い、林業機械を効率的に利用**することにより、低コスト化を進めます。



一貫作業システム

伐倒から植付までの一貫作業
連続作業&機械作業による低コスト化

(3) コンテナ苗

四国森林管理局では、スギ・ヒノキの植栽にコンテナ苗を100%使用しています。また、専用の植栽器具を使用することで作業が簡単になり、造林の省力化・低コスト化が期待されています。



コンテナ苗



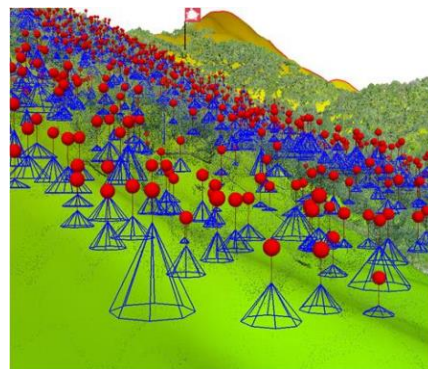
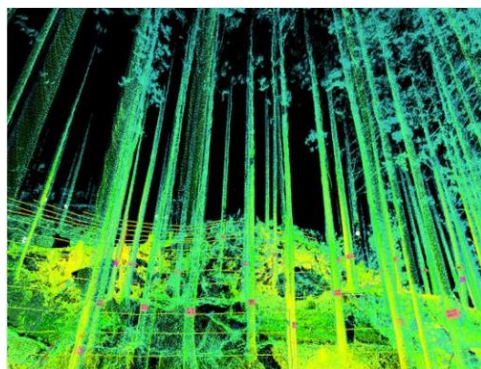
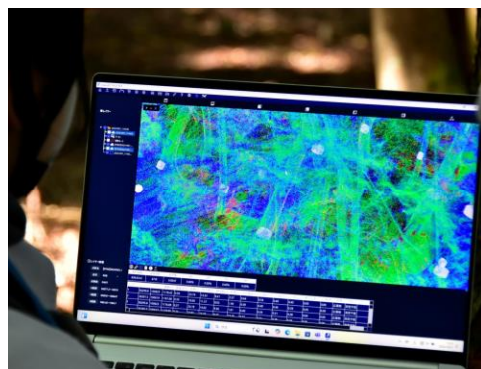
コンテナ苗専用植栽器具を使用

I - ② 林業のデジタル化による生産性向上

森林資源量調査の効率化に向けて、地上型3Dレーザスキャナを活用した立木調査を全署(所)で実施しているほか、GNSSによる測量、CS立体図等の微地形図を活用した作業道計画線形の検討など、デジタルデータの活用を推進しています。

ドローンは、局署で計46台を保有しており、森林の概況把握、森林整備事業における進捗状況の確認、獣害防護柵の巡視、民有林との境界の管理、災害発生時の現地調査など、様々な場面で活用しています。

地上型3Dレーザスキャナやドローン等による森林資源量調査



地上型3Dレーザスキャナを活用した調査

ドローン空撮画像を活用した調査

ドローンを活用した各種業務の効率化



獣害防護柵の巡視



災害発生時の現地調査

(1) 集約化試験団地での実証

造林の低コスト化の実現に向けた様々な試験地を1か所のフィールドに集めた「集約化試験団地」を鷹山国有林（香川所）、葛籠谷黒滝山(つづらだにくろたきやま)国有林（嶺北署）に設置しています。

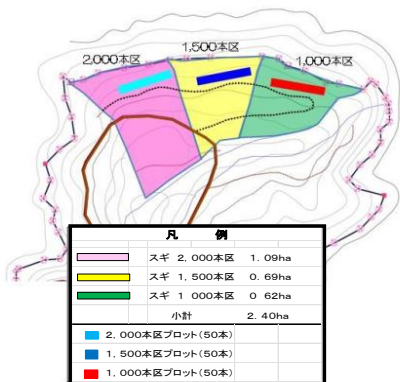


- 【試験区①】 育種センター・香川県試験地
- 【試験区②】 大苗と施肥を使用した低コスト造林
- 【試験区③】 早生樹の造林技術の確立
- 【試験区④】 下刈時期の違いによる成長や作業工程の比較
- 【試験区⑤】 地拵の有無の比較（普通苗）
- 【試験区⑥】 地拵の有無の比較（大苗）
- 【試験区⑦】 単木保護資材による獣害対策の比較

鷹山国有林集約化試験団地では、試験地を7つに区分し、様々な試験を行っています。

(2) 低密度植栽地の検証

平成21年度に植栽本数の異なる3区分の低密度植栽試験地を設置しています。低密度植栽が成長量や保育作業に与える影響を検証しています。



立割不寒冬山試験地(嶺北署) (写真は令和2年撮影)

(3) ノウサギ被害対策の検証

ノウサギによる苗木食害の被害が増加傾向にあり、効果的な対策を講じていくため、

- ①ノウサギの行動範囲等の生態把握を行うため、捕獲したノウサギにGPSを装着し、データを取得するとともに
- ②防護ネットの効果を検証するため、素材の異なる3種類の防護ネットを設置し、センサーカメラを用いて被害時のノウサギの行動を観察することにより、防護効果を検証しています。



誘引エサによるノウサギの捕獲



防護ネットに近づくノウサギ

(4) 全国で統一的に取り組む技術開発

林野庁では、効率的・効果的な技術開発を行うため、「超緩効性肥料を用いたエリートツリー等コンテナ苗の活用」を全国統一的に検証することとしています。

四国森林管理局では、「超緩効性肥料を用いたヒノキコンテナ特定苗木」について成長促進効果や植栽適地等を検証することとし、香川県と高知県に2つの試験地を設置し、再造林の省力化・低コスト化の可能性を検証していきます。



超緩効性肥料を施肥したヒノキコンテナ特定苗木

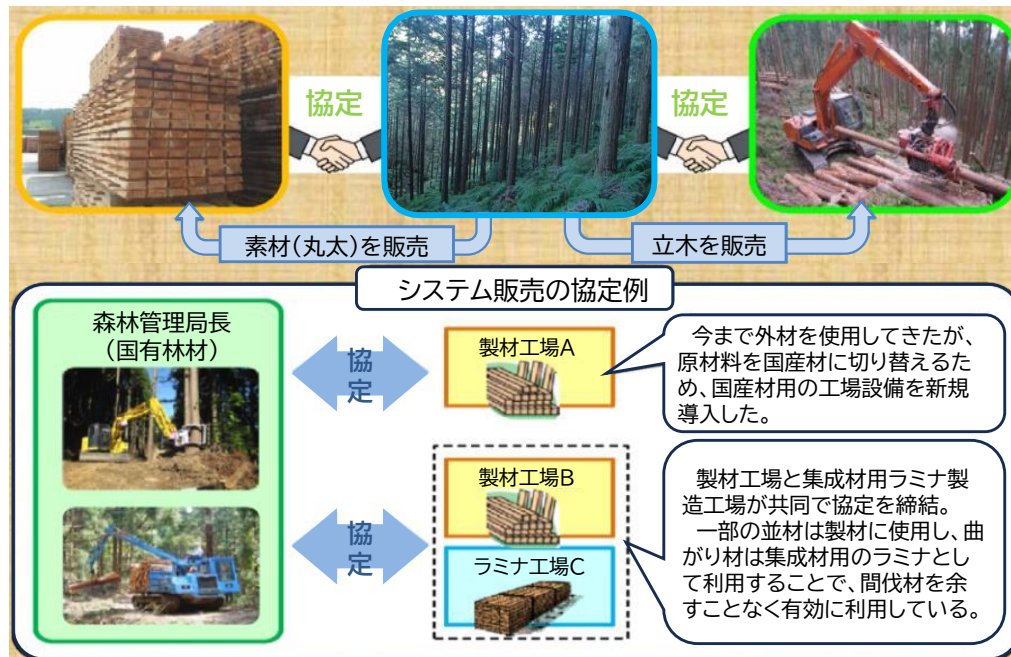
森林の有する多面的機能には、木材生産機能も含まれています。地域の需要を踏まえ生物多様性保全に配慮しながら、**計画的に木材を生産し、国有林材を安定的に供給していきます。**

(1) 国有林材の安定供給

間伐などの森林整備によって得られた丸太を販売する「素材販売」や、主伐期に達した人工林等を立木のまま販売する「立木販売」を行い、**木材の持続的・計画的な供給**を通じて地域の林業・木材産業の活性化に貢献していきます。

(2) 安定供給システムによる木材の販売

国産材の安定的な供給の実現に向け、森林管理局と製材加工業者等との協定締結による国有林材(素材)の**安定供給システム販売**等を推進していきます。



(3) 効率的な作業システム

生産性向上と労働安全の確保に向け、**先進的な林業機械の活用**推奨や、**列状間伐**を推進していきます。併せて、生物多様性保全に配慮した施業にも取り組みます。



(4) 複数年契約事業

複数年にわたって安定した事業量を確保することで、林業事業者の経営や雇用の安定及び効率的な事業の実施に資するため、2～3年にわたる事業の発注を推進します。令和8年度は、愛媛、四万十、安芸署で新たに6件を発注予定です。

(5) 樹木採取権制度

国有林の立木を一定期間(10年)、安定的に採取できる権利を設定し、円滑な事業実施に取り組む樹木採取権について、四万十川森林計画区の「四万十川上流樹木採取区」で令和4年度から取り組んでいます。

令和8年度には、安芸森林計画区において、新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)により、木材需要の状況などを確認し、その結果を踏まえ樹木採取区の指定等の可否を検討します。

森林整備事業・治山事業の着実な実施により、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等といった、森林の有する多面的機能の充実を図っています。

(1) 森林整備・路網整備

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していくためには、植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行う必要があります。また、森林施業や木材等の輸送を効率的に実施するための路網整備を進めていくことも必要です。

四国森林管理局においても、間伐や主伐後の再造林等、計画的な森林整備の実施と、地形に沿って道をつけるなど丈夫で簡易な道づくりに取り組んでいます。また、災害に強い林道の整備や、既設林道の改良により、路網の強靱化・長寿命化に取り組んでいます。

(2) 治山対策

大雨や短時間強雨の増加により、激甚化、多発化している自然災害から地域の安全・安心を確保するため、国有林内で治山施設を整備して土砂流出の抑止や森林の保水機能の発揮を図っています。

また、規模が著しく大きく、高度な技術を必要とする民有林直轄治山事業を、計4地区で継続して実施します。

治山事業に関する情報はこちら⇒



森林整備事業費（カッコ内は前年度予算額）

令和8年度当初予算額	44.4億円（40.7億円）
令和7年度補正予算額	15.4億円（15.6億円）

治山事業費（カッコ内は前年度予算額）

令和8年度当初予算額	22.9億円（25.3億円）
令和7年度補正予算額	11.2億円（13.8億円）



森林整備
(保育間伐(活用型)、森林作業道の作設)



国有林林道の整備



民有林直轄治山事業（祖谷川地区）
(徳島県三好市)



国有林直轄治山事業（明善山国有林）
(高知県馬路村)

地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成等に資する観点から、森林整備事業・治山事業の実施にあたっては、間伐材等の**木材利用の推進**に取り組んでいます（令和8年度には57か所での利用を予定）。

(1) 路網整備における木材利用



間伐材を使用した
木柵工 (もくさくこう)
木製横断溝
(もくせいおうだんこう)
木製吐口保護工
(もくせいはげぐちほごこう)



間伐材を使用した
木製校倉式土留工
(もくせいあぜくらしきどめこう)

(2) 治山対策における木材利用



木製型枠を使用した
治山ダム



治山ダムの木製型枠
組立の様子



ICT施工や、受発注者間の情報共有システム・遠隔臨場等のデジタル通信技術の活用により、森林土木工事の施工における発注者・受注者双方の負担軽減や安全確保に取り組みます。また、現地検討会などを開催して技術者の育成にも取り組んでいます。

(1) 施工管理における活用

従来は巻き尺等で行っていた出来形計測について、地上型レーザスキャナにより3次元点群データを取得し、法長・延長・面積などの出来形の算出を行うとともに、完成検査では、納品された3次元データを確認するなど、施工管理における負担軽減と安全確保に取り組めます。



レーザスキャナを活用した出来形計測と検査
(四万十署)

(2) 施工における活用

地表面の3次元位置情報を取得し、地表面とICT建機のバケット先端位置等を把握することで、施工を止めて確認検測をすることなく建機オペレータを設計掘削位置までサポートするICT施工を行うなど、施工における能率向上と安全確保に取り組めます。



操縦席の端末画面により掘削線の確認が可能

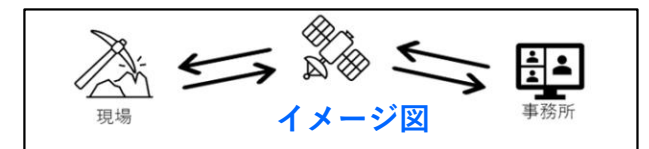
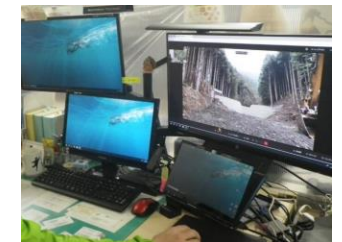
ICT施工(安芸署)

(3) デジタル通信技術の活用

情報共有システムや遠隔臨場などを利用するにあたって、奥地など通信環境の悪い工事箇所については、衛星通信サービスを利用した通信環境の整備を行い、緊急時の連絡体制を確保するとともに、受発注者間の情報交換や確認作業の効率化に取り組めます。



(左上)衛星通信機器
(右上)検討会の様子
(右下)執務室からの遠隔臨場



情報通信技術を活用した遠隔臨場の試行
(安芸署)

Ⅱ－②iv 安定的な事業発注

事業発注者という立場から、年間の発注見通しの公表等を行いつつ、安定的な事業発注に努めることで、**地域の林業事業体の育成に寄与**していきます。

主要事業量（県別）

		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	計
伐採量 (収穫量)	主伐	64千m ³ (45千m ³)	29千m ³ (33千m ³)	160千m ³ (125千m ³)	726千m ³ (556千m ³)	979千m ³ (759千m ³)
	間伐	16千m ³ (12千m ³)	3千m ³ (5千m ³)	83千m ³ (78千m ³)	218千m ³ (249千m ³)	320千m ³ (343千m ³)
木材供給量 (分育含まない)	製品 (丸太)	7千m ³ (7千m ³)	4千m ³ (4千m ³)	53千m ³ (53千m ³)	150千m ³ (150千m ³)	214千m ³ (214千m ³)
	立木	19千m ³ (18千m ³)	12千m ³ (11千m ³)	41千m ³ (32千m ³)	169千m ³ (180千m ³)	241千m ³ (241千m ³)
森林整備	植栽 (新植)	11ha (8ha)	31ha (20ha)	32ha (29ha)	145ha (140ha)	218ha (187ha)
	下刈り	0ha (0ha)	66ha (59ha)	92ha (80ha)	449ha (500ha)	606ha (639ha)
	間伐	59ha (84ha)	26ha (37ha)	540ha (637ha)	1,234ha (1,743ha)	1,859ha (2,501ha)
林道整備	新設	0m (0m)	0m (0m)	0m (280m)	411m (140m)	411m (420m)
治山事業	国有林野内 直轄治山	5か所 (3か所)	3か所 (2か所)	4か所 (3か所)	18か所 (24か所)	30か所 (32か所)
	民有林野内 直轄治山	6か所 (6か所)	－	－	18か所 (19か所)	24か所 (25か所)
	計	11か所 (9か所)	3か所 (2か所)	4か所 (3か所)	36か所 (43か所)	54か所 (57か所)

注1) 事業量は、令和8年度当初予定の事業量で、令和7年度からの繰越事業量を含む。
()内は令和7年度当初予定の事業量で、令和6年度からの繰越事業量を含む。

注2) 各事業量は四捨五入により計が一致しない場合がある。

四国森林管理局の入札関連情報はこちら⇒



保安林の適切な管理、治山・林道工事等の森林土木工事を担う事業者等の表彰・認定、山地災害等の発生時の迅速かつ適切な対応等の取組を通じて、**地域の安全・安心な暮らしの実現に貢献**します。

(1) 暮らしを守る保安林

私たちの暮らしを守る役割を果たしている森林を「**保安林**」に指定し、水源の涵養や山地災害の防止などの機能が失われないように伐採を規制したり、適切に森林整備を行うなど、期待される森林の機能を維持できるよう必要な管理を行っています。
※四国森林管理局管内の国有林は94%が保安林に指定



水源涵養保安林
(愛媛県西予市 小屋山国有林)



保健保安林
(高知県いの町 白猪谷山国有林)



潮害防備保安林
(高知県黒潮町 入野西浜林・東浜林国有林)



土砂流出防備保安林
(香川県高松市 屋島国有林)

(2) 優秀な工事の表彰・認定

四国森林管理局では、森林土木工事を対象に、事業効果が顕著であり、工事内容が良好で他の模範となると認められる**特に優秀な工事**を表彰しています。

令和7年度治山・林道工事コンクール表彰

【林野庁長官表彰】

[治山事業] 株式会社山全 (三好市)、湯浅建設株式会社 (馬路村)

[林道事業] (有)松元建設 (四万十町)、魚梁瀬産業(有) (馬路村)



祖谷川地区麦生土(下)地すべり防止工事
(株式会社山全)



明善山(2087)復旧治山工事
(湯浅建設株式会社)



堂ヶ森林業専用道新設工事
(有)松元建設



西川林道災害復旧工事
(魚梁瀬産業(有))

(3) 「緑の守り手」認定事業者制度

森林土木工事の事業者は、地域の安全・安心を支える担い手としてなくてはならない重要なパートナーである一方、活動する現場の多くが山間奥地のため、その活動内容が広く認知されているとは言い難い面があります。

このため、このような森林土木事業者を「**緑の守り手認定事業者**」として認定することにより、地域で果たしてきた役割・貢献を「見える化」し、認知度の向上を図ります。

認定事業者の情報はこちら⇒



(4) 災害発生時の迅速な対応

記録的な大雨等に見舞われた場合は、森林の被害状況を把握するため、人工衛星からの画像分析やヘリコプターによる調査等を迅速に実施しています。

林道災害調査においては、LiDAR※センサ機能を搭載した測量機器を使用することで、大幅な効率化を図ります。

土砂・土石・流木の流出により、公共施設等に被害を与えるおそれがある場合には、災害関連緊急事業等を実施し、地域の安全・安心の確保に早急に取り組みます。

※レーザー光の照射により距離や形を測定する技術



ヘリコプターによる調査
(四国森林管理局)



被災箇所の応急対策工事
(愛媛署)



災害時協定に基づく県職員との勉強会
(徳島署)



ドローンを活用した災害時情報収集訓練
(四国森林管理局、愛媛署、嶺北署)

(5) 平時からの訓練や注意喚起等

山地災害初動時の情報共有の円滑化を目指し、地元自治体との「ドローンを活用した災害連携協定」に基づく勉強会や情報収集訓練等を実施します。

林野火災に関して、平時からの情報収集や連絡体制の整備、市町村が発令する「林野火災注意報・林野火災警報」等の制度周知やその他の広報・啓発など、林野火災の防止に努めるとともに、発生時の被害状況把握や関係機関と連携した対応を行います。

ICT機器を用いた現地測量等の現地検討会

四国森林管理局では、災害発生箇所の現地測量調査の迅速化や作業員の安全確保、民国連携の強化を目的として、令和7年9月～11月に管内6ブロックで、ICT機器を活用した測量の現地検討会を開催しました。

現地では各参加者にICT機器を用いた現地測量を実体験してもらい、その場で解析ソフトにより測量成果を確認する作業を行いました。その後、測量データを用いた3D解析や横断面図の作成、CADデータへの変換等を体験してもらいました。

参加者からは「人力で実施していた作業の大幅な負担軽減につながる」「ぜひICT機器を導入したい」等の意見が聞かれ、大変有意義な現地検討会となりました。今後も様々な情報発信を積極的に行い、民有林支援に繋げていきます。



ICT機器による林道災害調査
(高知中部署)



ICT機器測量現地検討会
(左：徳島ブロック、右：愛媛ブロック)

現地検討会の開催による技術普及

当局職員のみならず、**林業事業体の育成**や、森林経営管理制度への対応等役割が大きくなっている**市町村林務担当者のスキルアップ**に向け、**現地検討会を開催し**、技術の普及に取り組みます。**今年度は、各署等で10回の現地検討会等の開催を予定**しています。

現地検討会についての最新情報はこちら →



森林土木事業における資材運搬工法見学会(嶺北署)



獣害対策の有無と植栽密度の違いによるシカ被害状況調査(四万十署)



防護網と単木保護の新たな施工及びニホンジカの侵入抑制の検討会(高知中部署)



素材生産事業における技術向上に向けた現地検討会(安芸署)

令和8年度 主な現地検討会等予定

時期	テーマ	主催
6月	新設森林作業道線形	香川森林管理事務所
9月	索道による資材・重機搬送及びSCM工法	香川森林管理事務所
9月	集約化試験団地結果報告と今後の取扱い	森林技術・支援センター
10月	群状誘導伐箇所における広葉樹の保残	香川森林管理事務所
10月	生物多様性に配慮した森林整備	高知中部森林管理署
10月	低密度植栽試験地	嶺北森林管理署 森林技術・支援センター
10月	効率的なシカワナの設置方法等の検討会	徳島森林管理署
11月	採材研修	安芸森林管理署
11月	保持林業による生物多様性保全と低コスト造林	愛媛森林管理署
12月	長野山国有林における保持林業	四万十森林管理署

四国の森の未来フォーラム

四国森林管理局では、森林・林業・木材産業の施策や技術等を地域の民有林関係者と共有するため、令和7年度から新たに公開形式のウェビナー「四国の森の未来フォーラム」を開催しています。

第一回は「生物多様性を高める森林施業」をテーマに、生物多様性保全に関する制度や人工林伐採時に天然木を保残する保持林業の取組の解説などを行い、170名を超える方々に参加いただきました。

今後も各種テーマでウェビナーを開催し、情報発信を行っていきます。



ウェビナー開催案内

Ⅱ－⑤ 地域の人材育成への取組

(1) 森林・林業を担う人材の育成への貢献

とくしま林業アカデミー、三好林業アカデミー、南予森林アカデミー、香川県立農業大学校及び高知県立林業大学校へ、国有林のフィールドを研修の場として提供し、**国有林職員の講師としての派遣、作業実習への協力等により支援**を行っています。

このほか、愛媛大学や高知県立農業高校の**インターンシップ受け入れ等**も行っていきます。



南予森林アカデミー
(地上型3Dレーザスキャナ実習)(愛媛署)



とくしま林業アカデミー
(ドローン操作)(徳島署)



香川県立農業大学校
(間伐実習)(香川所)



三好林業アカデミー
(測量実習)(徳島署)



高知県立林業大学校
(シカ防護柵実習)(高知中部署)

(2) 森林総合監理士活動の推進・活性化

森林総合監理士(フォレスター)のスキルアップを目的として、**森林総合監理士等意見交換会**を開催し、優良事業地における現地検討会や地域林業の課題解決、市町村の林務行政への技術的支援を円滑に行うための情報交換を行います。

また、市町村職員も参加できる**森林総合監理士養成研修**を実施します。

森林総合監理士養成研修

目的：市町村の森林・林業行政への技術的支援を実施するため、森林総合監理士を養成する。

内容：講義、受験ガイダンス、問題の出題傾向と対策

対象：受験を希望(検討)している者

日数：1日間

場所：四国森林管理局 6階研修室

担当：業務管理官、計画課、技術普及課

カリキュラム

- ・開講式、オリエンテーション
- ・森林総合監理士の役割と必要性について
- ・森林総合監理士の受験ガイダンス等
- ・地域森林総合監理区分の試験問題及び解答、解説について質疑応答



森林総合監理士 意見交換会



森林総合監理士 現地検討会

(3) 市町村の林務行政への技術的支援

四国森林管理局職員の研修を活用した「市町村林務担当者実務研修」を実施します。

また、四国森林管理局では、「市町村への支援ツール」として、局・署等が実施できる技術支援の事例集を配布しています。このほか、市町村の林務行政初任者を対象に、市町村のニーズを踏まえたセミナー等を実施しています。

森林経営管理制度において、令和8年4月以降の新たな仕組みとして市町村が民有林の集積・集約化に向けて設置する地域協議会については、今後、地域からの要請に応じて、森林管理局等が参画していきます。



市町村林務担当者実務研修(現地実習)



市町村林務担当者実務研修(座学)

令和7年7月改訂版

市町村への支援ツール
～森林・林業の課題の解決を応援します～

四国森林管理局

市町村への支援ツール

市町村支援ツールの
内容はこちら →



市町村林務担当者実務
研修情報はこちら →



令和8年度 市町村林務担当者実務研修計画

研修名	主な研修内容	研修期間 (日数)	募集人数 (市町村職員)
基礎研修 (基礎全般)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林計画 ・森林被害 ・治山事業 ・林道事業 ・低コスト造林 ・民有林関係等の講義外 ・有害鳥獣捕獲のための技術 ・生産・販売業務 ・森林保護 ・保安林制度概要 ・作業道の概要 ・民有林との連携 	6/1～ 6/5 (5日間)	5名程度
基礎研修A (森林の見方)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地における森林の見方 (踏査のポイント、小班の特定の仕方、 林分蓄積推計方法) ・GNSSや森林GIS等の見方活用方法 ・境界検測 ・林道事業 	7/6～ 7/10 (5日間)	5名程度
基礎研修B (森林の育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・造林請負事業監督及び検査 ・造林事業 (間伐種類、間伐実施要領、伐採率 の算出方法、各種造林作業の実習等) ・森林被害の種類と対応 ・有害鳥獣捕獲のための知識の取得 ・治山事業 ・保安林制度外 	8/31～ 9/4 (5日間)	5名程度
基礎研修C (森林の収穫)	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫調査業務 ・収穫調査演習(現地踏査のポイント、 伐区設定の留意点、搬出路・土場の 選定、搬出系統図作成、区域測量等) ・収穫調査の取りまとめ外 	9/28～ 10/1 (4日間)	5名程度
森林総合監理士 養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・森林総合監理士の概要 ・受験ガイダンス、試験の模擬体験 	6/18 (1日間)	5名程度

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、森林環境教育の実施や、多様な主体と連携した森林づくりを進めるとともに、広く国民の皆様のご意見を聴くよう努めています。

(1) 森林環境教育の推進

森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係について理解と関心を深める「森林環境教育」を推進しています。

四万十川森林ふれあい推進センターや各森林管理署等では、地域の小中学生を対象として、多様な国有林のフィールドを活用した植物の観察などの自然体験活動、木工教室による木育活動などを実施していきます。



地域の小学生を対象にした森林環境教育
(四万十川森林ふれあい推進センター
(令和7年10月))



地域の小学生を対象にした森林環境教育
(「高知の自然！大発見すごろく」の活用)
(嶺北署 (令和7年9月))



高校生へのドローン講座
(徳島署 (令和7年10月))



地域の小学生を対象にした森林環境教育
(高知中部署 (令和7年12月))

魚梁瀬小中学校の子どもたちと歩く千本山

安芸森林管理署では、例年、馬路村立魚梁瀬小中学校の登山学習に協力しています。この登山学習は、「千本山登山を通し、地域の誇りである魚梁瀬杉について知る」「郷土の自然の豊かさを体感する」「最後までチャレンジしようとする態度を育てる」の3つを目的に行われています。登山口すぐの千年橋と呼ばれる吊り橋を渡った先にある「橋の大杉」をはじめ、「親子杉」、「根上がり杉」、「鉢巻き落とし」と呼ばれる名木などを巡り、目的地の展望台を目指しました。また、名所の1つである「写真場」では、当署が作製・持参した新たな看板を子供たちに設置してもらいました。展望台に到着してから森林教室を実施し、山の中で行う特別な学習になったのではないかと思います。



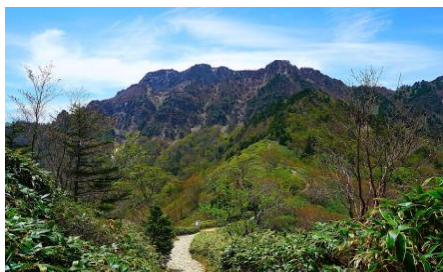
広く国民の皆様に森林空間を利用していただくため、景観の優れた森林やキャンプ・スキーなどの野外活動、自然観察などに適した森林を「レクリエーションの森」として、28か所を設定しています。

(2) 日本美しい森 お薦めの国有林

「レクリエーションの森」の中でも特に魅力的で観光資源として活用が期待される森林を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しており、平成29年3月に全国93か所、四国森林管理局管内では5か所が選定されています。



滑床(なめとこ)自然休養林
(愛媛県宇和島市、松野町)



石鎚風景林 (愛媛県西条市)



剣山自然休養林
(徳島県三好市、つるぎ町、那賀町)



工石山自然休養林(あけぼのつつじ)
(高知県高知市、土佐町)



千本山風景林 (高知県馬路村)

日本美しい森 お薦め国有林
特設サイトはこちら⇒



千本山(高知県)、剣山(徳島県)
等の紹介動画はこちら⇒



(3) レクリエーションの森における保全対策

松くい虫被害のある風景林で、被害拡大を防ぐため、関係機関と連携して、樹幹注入、地上散布などの対策を実施しています。

- 屋島風景林…高松市の東部に位置し、瀬戸内海に突出した海岸林で、源平合戦の古戦場としての伝説も多く、特に那須与一が活躍する「扇の的」は有名です。
- 入野浜風景林…高知県幡多郡黒潮町の太平洋に面する海岸砂丘地帯からなっており、東西に4 km幅200mに渡り帯状のクロマツ林が広がっています。



入野浜風景林
(高知県黒潮町)



屋島風景林
(香川県高松市)



薬剤の地上散布



薬剤の樹幹注入

- 令和8年は「昭和100年」にあたることから、政府として幅広い分野にわたり「昭和100年」関連施策が推進されることとなっています。
- 林野庁においてもこの機運を盛り上げるため、全国の国有林において**記念分収造林**を実施することとしており、四国森林管理局においてもご参加いただける方を一般公募します。



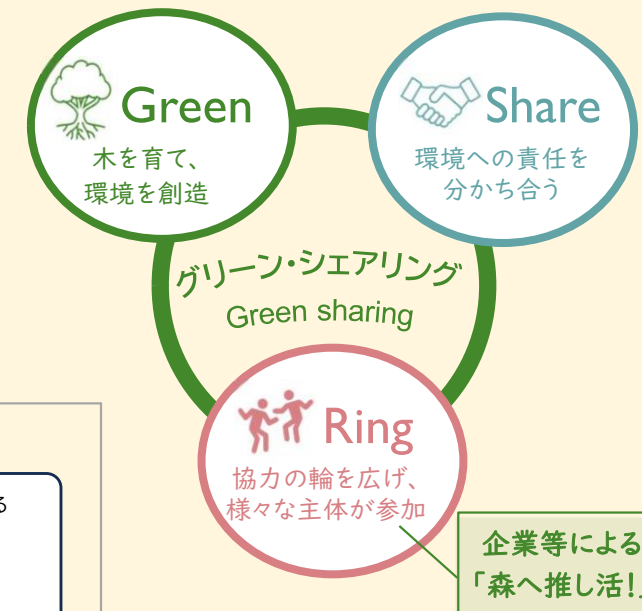
※分収造林制度:造林者(国以外の者)が契約により国有林野に木を植えて、一定期間育て、伐採し、その収益(販売代金)を国と造林者とで一定の割合で分収する制度

「昭和100年記念分収造林」(グリーン・シェアリング)

「昭和100年記念分収造林」では、以下の3つの取組を推進します。また、取組に賛同いただいた企業様には「環境貢献度」を評価し、お知らせします。

- ① 長期契約(60年以上)による環境への責任の共有**
長期契約により、企業様と国が協力して環境(森林)を次世代に継承する責任を分かち合います。(契約延長も可能)
- ② 環境に配慮した森林施業の実施**
皆伐面積の縮小、保護樹帯の設置など、森林の公益的機能の持続的発揮を図りつつ、林地保全に配慮した森林施業を実施します。
- ③ 多様な樹種(広葉樹)の植栽**
針葉樹に偏らず広葉樹を含む多様な樹種の植栽を推進し、生物多様性や景観、地域性を重視した森林づくりを目指します。

「昭和100年記念分収造林」
ポータルサイト⇒



環境の取組をアピールできます！

分収造林契約による水源涵養機能、環境保全(温暖化防止)機能等の評価を数値化した「環境貢献度評価※」をお知らせします。(※現在は、「法人の森林」に取り組む企業等に通知)

環境貢献度評価の例

森づくり活動を通じて森林を維持することによる一年間の流域貯水便益を試算



効果評価額 **213千円**
(2ℓペットボトル3,169本分)

歴史的建造物や伝統工芸などの「木の文化」を後世に継承していくため、必要な資材の供給等に貢献します。

(1) シラクチカズラの確保に向けた取組

香川大学農学部、三好市、徳島森林管理署の3者による協定を締結(平成30年2月)し、「祖谷のかずら橋」(徳島県三好市)の架替資材「シラクチカズラ」の安定的な供給(資源管理)と、地元の小中学生と連携してシラクチカズラの苗木を育てる活動を行っています。

「祖谷のかずら橋」は、日本三奇橋の一つとして知られており、多数の訪日外国人観光客が訪問することから、架替資材の「シラクチカズラ」の安定供給に向けた国有林の取組を紹介する英語版パンフレットを作成し、公表しています。



祖谷のかずら橋



奥祖谷二重かずら橋



英語版パンフレット

シラクチカズラの安定供給に向けた
国有林の取組→



(2) ウバメガシの確保に向けた取組

土佐備長炭の原料として用いられるウバメガシは、資源の枯渇が危惧され、育成のための施業方法の確立が急務となっています。四万十森林管理署及び安芸森林管理署ではウバメガシの更新の取組や、植樹祭・現地検討会の開催などの取組を進めており、今後も高知県等とも連携して、地域をあげてウバメガシの資源確保に取り組んでいきます。



ウバメガシの幹・葉



備長炭づくりの様子(高知県室戸市)

(3) 文化財資源備蓄林

文化財などの文化的価値がある木造建築物や伝統的建築様式の伝承等に必要の大径材・長尺材を供給します。



文化財資源備蓄林(高知県安芸市)



修復資材使用例(四国八十八カ所27番札所
神峯寺庫裏修復資材)

Ⅲ-① 機能類型に応じた森林の管理経営

森林には、**国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全**など多様な機能があり、これらは重なり合って発揮されています。四国森林管理局では、重視する機能に応じ、**森林を4タイプに区分し、管理経営を行っています。**

水源涵養タイプ

水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視して森林を守り育てます。



森林空間利用タイプ

森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視して森林を守り育てます。



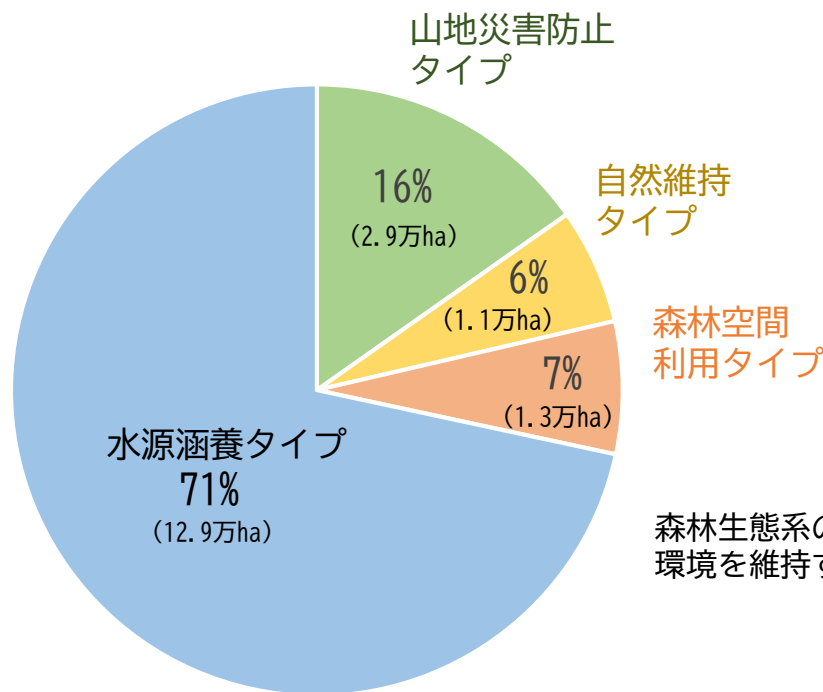
山地災害防止タイプ

山崩れなどの災害を防止する機能を重視して森林を守り育てます。



自然維持タイプ

森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視して森林を守り育てます。



機能類型別森林面積

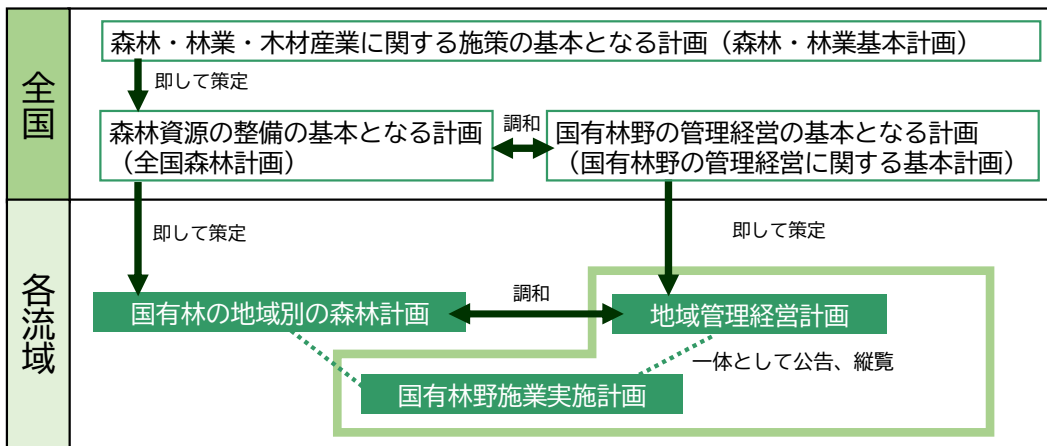
(資料) 国有林野施業実施計画 (令和8年4月1日現在)
(注1) 森林面積は国有林野面積 (18.2万ha)
(公有林野等官行造林地を含まない。)
(注2) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

地域ごとの森林計画、意見交換などを通じ、地域のニーズを踏まえた適切な管理経営を行います。

(1) 計画的な管理経営の推進

地域（森林計画区）ごとに森林整備や保全の方向等を明らかにする「**国有林の地域別の森林計画**」、地域ごとに国有林野の管理経営の方向や伐採・造林の計画等を明らかにする「**地域管理経営計画**」「**国有林野施業実施計画**」を立て、適切な管理経営に取り組んでいます。

また、日々、森林官などの職員が森林の調査や林野巡視を行い、森林が健全な状態に保たれているか、期待される機能が十分に発揮されているかを把握し、適切な計画作成、森林整備や治山などの事業発注を行っています。



(2) 国有林モニター制度

開かれた「国民の森林」にふさわしい管理経営のため、一般公募により就任いただいた「**国有林モニター**」（任期2年）を対象に、現地説明会を行い国有林野事業について知っていただくとともに、アンケートや意見交換会を通じて様々なご意見・ご要望等を伺っています。



現地説明会(架線集材の見学)



国有林モニター会議(意見交換会)

(3) 花粉発生源対策の加速化

県が設定する「**スギ人工林伐採重点区域**」※を含む市町村に所在する国有林のうち、**重点区域に準じて伐採・植替えを進める国有林を「重点区域に準じた国有林」として約2.4千haを設定**しました。

今後、スギ人工林の伐採と花粉の少ない苗木への植替えを進めていきます。



花粉発生源対策に係る区域	
スギ人工林伐採重点区域 (民有林)	重点準区域 (国有林)
66,046 ha	2,423ha

※スギ花粉発生源対策推進方針（平成13年6月19日付け13林整備第31号林野庁長官通知）に基づくもの

林野庁における花粉発生源対策⇒



(1) 多様で健全な森林づくり

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、林産物の供給など、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、多様で健全な森林への誘導を推進しています。

単一の樹冠層で構成される森林（単層林）の維持だけでなく、林齢や樹種、高さの異なる複層状態の森林（複層林）や針葉樹と広葉樹が混交した針広混交林への誘導など多様な森林づくりを行っています。



単層林
(愛媛署 美淋谷山(びりんだにやま)国有林)



面的複層林
(嶺北署 中ノ川山国有林)



点状複層林
(愛媛署 八幡山国有林)

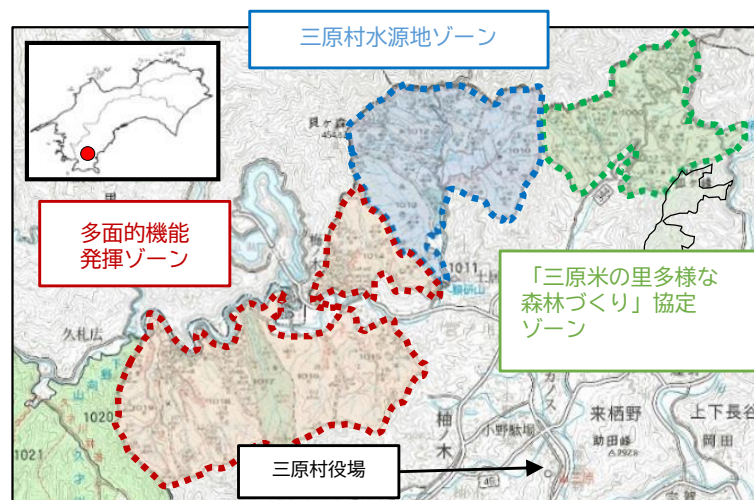


針広混交林
(嶺北署 黒滝山国有林)

(2) 多様な森林づくり “見える化プロジェクト”

多様な森林づくりを進める上での課題の整理や改善策等の検討をすることを目的に、多様な森林づくり “見える化プロジェクト” 区域を四万十署管内の高知県三原村に設定しています。

これまでの取組では、複層林へ誘導するために単層林の伐採（誘導伐）を行い、市町村や林業事業者の方々と検討会を開催しました。今後も森林・林業に携わる方々とともに多様な森林づくりを進めていきます。



“見える化プロジェクト” 設定区域 (高知県三原村)



誘導伐実施前



誘導伐実施後

(1) 保護林

「保護林」とは、1915（大正4）年に国有林独自に設けた制度で、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保存等を目的として設定しています。

保護林では、定期的なモニタリングにより森林生態系や野生生物等の状況変化を把握し、順応的な保護・管理を行っています。



石鎚山系森林生態系保護地域



鷹取山生物群集保護林



白髪山天然ヒノキ（遺伝資源）
希少個体群保護林

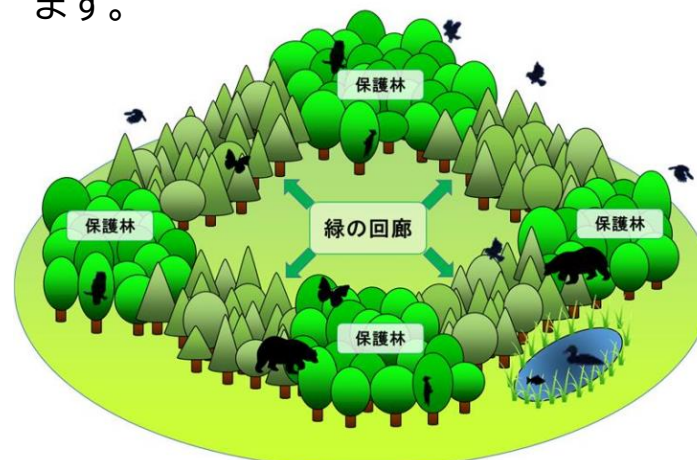


千本山天然ヤナセスギ（遺伝資源）
希少個体群保護林

(2) 緑の回廊

「緑の回廊」は、保護林を連結し、野生生物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保して個体群の交流を促し、種の保全や遺伝的な多様性を維持することを目的として、四国管内では剣山系と石鎚山系の2か所に設定しています。

緑の回廊では、定期的なモニタリングにより野生生物の生息・生育状況を把握し、順応的な保全・管理を行っています。



緑の回廊のイメージ図



四国山地緑の回廊

ツキノワグマの生息調査（はしっこプロジェクト）

四国森林管理局では、環境省等と協力し平成26年度から、剣山周辺にのみ生息が確認され、絶滅が危惧されている四国のツキノワグマの生息調査をセンサーカメラにより実施しています。

令和6年度の調査では、親子4組を含む、少なくとも26個体のツキノワグマの生息が確認されました。



撮影されたツキノワグマ

(3) 生物多様性の保全の取組

生物多様性条約COP15で採択された生物多様性枠組において、30by30目標（2030（令和12）年までに陸域及び海域の30%以上を保全）が掲げられ、国立公園や保護林、緑の回廊などの保護地域となっている区域以外においても健全な生態系を保全していく必要があります。

当該目標の達成に向けて、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（令和6年法律第148号）が成立し、「自然共生サイト」など民間等が実施する地域生物多様性活動が促進されています。

国有林野事業においても、引き続き保護林や緑の回廊の保護・管理のほか、森林施業においても多様な森林づくりの推進や人工林の伐採時に天然木を保残するなど生物多様性保全に向けた取組を実施していきます。

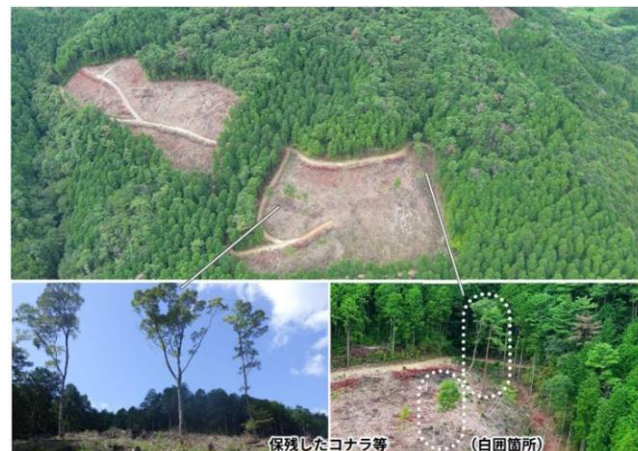
特に、適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化、様々な生育段階等からなる森林のモザイク的配置など、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進します。また、溪流沿いや尾根筋等の森林については、保護樹帯として保全することを通じて、生物多様性の保全を進めていきます。

希少種の保護



森林施業地で希少種を見つけた際には、当該生育に配慮した施業を行います。
例：ガンゼキラン※群生地の保護（ピンクテープ内）
※高知県レッドリスト絶滅危惧種 IB（EN）

広葉樹等の天然木保残



人工林の複層林化において下木に上木と同じ針葉樹を植える場合でも、**広葉樹等の天然木を保残**することは、それらを生息地や餌場とする鳥類等の種の保全につながります。
例：面的複層林の造成地における広葉樹等の天然木の保残

溪流林の保全



溪流沿いの森林は、水系への土砂流出の抑制、風致の維持、野生生物の生息・生育地、種子や栄養分の供給、水域における日射の遮断など公益的機能の発揮上重要な役割を果たしています。これらの機能が発揮できるように保全しています。

(1) シカ被害対策の推進

深刻化するシカ被害に対応するために、高知県と徳島県にまたがる剣山系三嶺地区の高標高域での大型囲いわなによるシカ捕獲を実行しています。また、令和5年度より石鎚山系周辺地域でも大型囲いわなと小型囲いわなで国土保全を目的としたシカ捕獲も開始し獣害対策に取り組んでいます。



剣山系三嶺地区
大型囲いわなによるシカ捕獲対策事業



石鎚山系周辺
小型囲いわなによるシカ捕獲対策事業

また、シカ捕獲を実施したことがない初心者向けの「シカ捕獲マニュアル(設置編)」を令和7年1月に作成しました(安芸森林管理署)。初心者でもわかりやすく、くくり罠の仕組みから、仕掛ける際のコツまで詳細に解説しています。



「シカ捕獲マニュアル【設置編】(安芸署)
(令和7年1月作成)



内容はこちら

(2) ノウサギ被害対策等の推進

近年増加傾向にあるノウサギによる苗木食害の被害に対応するため、ノウサギの行動調査及び防護ネットの効果検証に取り組んでいます。

具体的には、森林技術・支援センターがノウサギを捕獲してGPSを装着し、取得したデータからノウサギの生育環境や行動範囲等、山林における生態把握を行っています。また、防護ネットによる被害対策を講じる上で、その効果を検証するため、素材の異なる3種類の防護ネットを設置した試験地を設定し、センサーカメラを用いて被害時のノウサギの行動を観察することにより、防護効果を検証し、被害対策として有効な防護ネットの普及に取り組んでいきます。



ノウサギへのGPS首輪装着状況



GPS首輪を装着したノウサギ



防護ネット試験プロット



防護ネットを噛むノウサギ

森林管理署等の概要

徳島森林管理署

徳島森林管理署は、四国山地周辺に分布する約1.6万haの国有林と約0.2万haの官行造林を管理・経営しています。一帯は、四国三郎とよばれる吉野川に注ぐ、祖谷川や穴吹川などの重要な源流域をなし、剣山や三嶺自然休養林があり、鎗戸(やりど)国有林の貴重な遺伝資源や「津志嶽(つしだけ)シャクナゲ郷土の森」などを包含しています。木材生産以外に国土保全、生物多様性の確保など多岐にわたる公益的機能の発揮が期待される森林地域です。



奥祖谷二重かずら橋
(徳島県三好市東祖谷)



徳島森林管理署



剣山から次郎笈(じろうぎゅう)
(徳島県三好市・那賀町)



徳島森林管理署の概要

香川森林管理事務所

香川県の県土は約18.8万ha、うち森林面積は約8.8万ha(森林率47%)です。そのうち約0.8万ha、香川県の県土の4%(県森林の9%)が国有林です。

国有林は、主に徳島県境部の讃岐山脈にまとまって分布しているほか、屋島、飯野山(讃岐富士)、柏原渓谷等に小規模に分散しています。

国有林の人工林面積は約0.5万ha(人工林率65%)となっており、そのうちヒノキが6割を占めています。また、人工林の齢級配置は7齢級以上(31年生以上)が全体の9割を占めており、二酸化炭素吸収源としての機能の発揮や、資源の循環利用推進の観点から、間伐や主伐を推進し、主伐後の更新を適切に実施しています。

このほか、8割の森林を保安林に指定するとともに、瀬戸内海国立公園に指定されている屋島を始め、景観の優れた森林は保健・休養の場として広く親しまれています。



屋島上空から瀬戸内海
(香川県高松市)



香川森林管理事務所



鷹山国有林造林地
(香川県高松市)



香川森林管理事務所
の概要



森林管理署等の概要

愛媛森林管理署

管内の国有林は、西日本最高峰の石鎚山(1,982m)を主峰とした四国山脈脊梁部の中部及び西部、更には景勝地としても親しまれている南部の滑床渓谷や篠山周辺に分布しています。

面積は約4万haで、愛媛県全体の森林面積約40万haの1割にあたり、製紙や織物などの工業地帯である瀬戸内沿岸、全国有数の柑橘生産や豊かな漁場を擁する南予地域等の上流域に位置し、山地災害の防止や水源の涵養に重要な役割を担っています。

また、石鎚山系や滑床渓谷、篠山をはじめとして、優れた森林生態系や貴重な動植物の生息・生育地を有し、景勝地としても多くの観光客が訪れています。



石鎚山(夜明(よあかし)峠より)
(愛媛県西条市・久万高原町)



小田深山渓谷
(愛媛県内子町)



愛媛森林管理署の概要

四万十森林管理署

四万十森林管理署は、高知県西部の11市町村にまたがる四万十川流域に位置し、流域内の森林面積約25万haの約2割となる約5.2万haの国有林を管理しています。

管内には「日本最後の清流」で知られる四万十川の源流点である津野町不入山、黒潮町入野松原の海岸林などのレクリエーションの森をはじめとして、管内で82%を占める人工林には四万十ヒノキなどの高品質な林分もあり多種多様な森林が分布しています。

これらの国有林は、水源の涵養や保健休養等の公益的な機能を適切に発揮できるように、4つの機能類型に分類し、発揮すべき機能に応じ、保育や治山事業を実施しています。



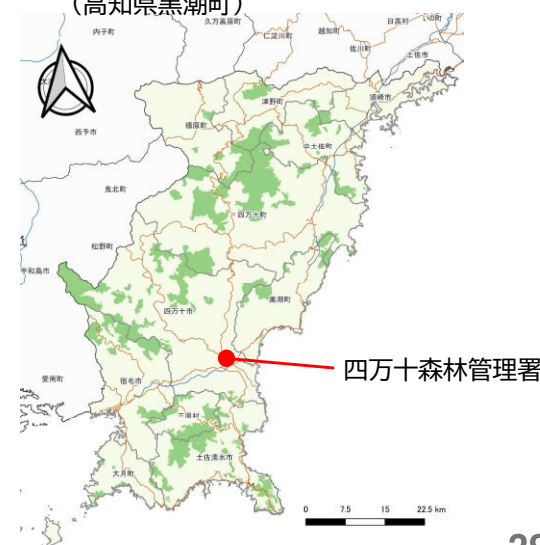
四万十川源流点
(不入山(いらすずやま)国有林)
(高知県津野町)



大野松原海岸林
(入野西浜林・東浜林国有林)
(高知県黒潮町)



四万十森林管理署の概要



森林管理署等の概要

嶺北森林管理署

嶺北森林管理署は、高知県中央北部に位置する約2.8万haの国有林を管理経営しています。

国有林の約60%が人工林で、そのうち主・間伐適期を迎える31～60年生の森林が7割を占めており、この資源を活用した地域の森林・林業再生への貢献を旨として森林施業を実施しています。

一方、原始的な森林が残されている筒上山周辺を「石鎚山系森林生態系保護地域」とし、白髪山の天然ヒノキ林は「希少個体群保護林」として保護しています。さらに工石山、瓶ヶ森等の自然景観に優れた天然林は、自然休養林としてレクリエーションの森に指定し、森林と人とのふれあいの場としています。



町道瓶ヶ森線・瓶ヶ森西線
(通称UFOライン)
(高知県の町)



白髪山
(高知県本山町)

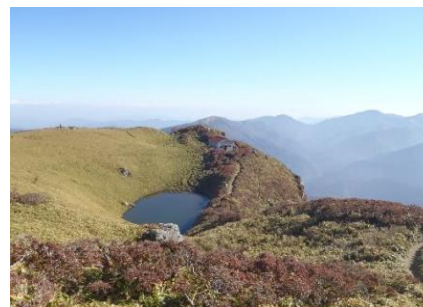


嶺北森林管理署の概要



高知中部森林管理署

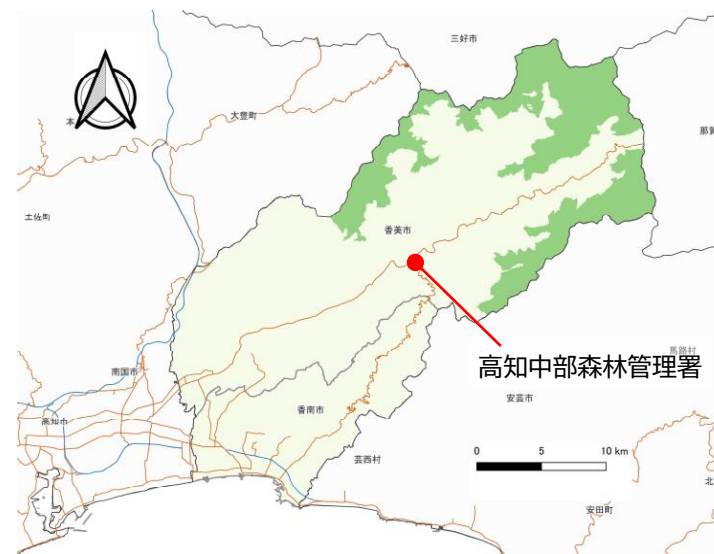
高知中部森林管理署は約1.3万haの国有林を管理経営しており、そのほとんどが物部川（1級河川）の上流部に分布しています。天然林と人工林の比率では天然林が52%と半分以上を占め、これらは三嶺（1,894m）、石立山（いしだてやま）（1,707m）、綱附森（つなつけもり）（1,643m）周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相を形成しており、国定公園、保護林、レクリエーションの森等に指定されています。



三嶺小屋と見残池
(高知県香美市)



べっ心峡の紅葉
(高知県香美市)



高知中部森林管理署の概要

森林管理署等の概要

安芸森林管理署

安芸森林管理署は、高知県東部に位置し安芸流域に広がる約2.9万haの国有林と官行造林を管理経営しています。

管内には魚梁瀬(やなせ)スギを代表とする貴重な森林資源を有する千本山風景林や、野根山街道風景林、西又山ブナ林といったレクリエーションの森があり、公益的機能の発揮が期待される森林地域です。



段ノ谷山の天然杉(高知県室戸市)



千本山風景林(高知県馬路村)



安芸森林管理署



安芸森林管理署の概要 日本遺産ポータルサイト

牧野富太郎が歩いた「国有林」

高知営林局(現在の四国森林管理局)の職員が発行していた「高知林友」によれば、牧野富太郎博士は昭和9年8月5日~10日に、高知営林局の招待を受け、当時の魚梁瀬営林署※1、本山営林署※2の管内で指導調査を行っています。

同誌の記録からは、牧野博士が植物の採取や指導を行ったこと、職員が受けた植物指導の内容、博士に対する畏敬の念、植物を愛した牧野像を感じ取ることができます。

四国森林管理局では当時の国有林がイメージできる文献や写真等を掲載した資料を作成し、公開しています。

- ※1: 安芸森林管理署の前山
- ※2: 嶺北森林管理署の前山



「牧野富太郎が歩いた「国有林」」の詳細はこちら⇒



四万十川森林ふれあい推進センターの取組

当センターでは、森林・林業の大切さに一人でも多くの児童・生徒等が興味や関心を抱く「きっかけづくり」にポイントを置き、一緒に学ぶというスタンスで、楽しい森林環境教育の実践に取り組んでおり、森林のはたらきや防災に関する学習の依頼については、座学と合わせ、山の模型土壌浸透実験装置を使い体感できる学習も実施しています。

また、登山体験活動や木工教室、他にも自然再生事業やシカ食害対策などの取組も行っています。



土壌浸透実験



「木いホルダー」たち

四万十川森林ふれあい推進センターの活動についてはこちら⇒





「四国の山々たんね歩記（あるき）」

当局職員の森下嘉晴氏が、長年に渡り四国の山々を歩きながら、山や森の魅力と見どころ、地域に伝わる民話・伝承などの物語をイラストに書き留めました。局Webサイトでイラストを公開しています。

※「たんね(る)」とは、高知県で話される方言「土佐弁」で、人や土地などを探して歩く、土地の名所や会いたい人を探しに行く、あるいは探訪するなどの意味です。

「四国の山々たんね歩記」
の詳細はこちら⇒



お問い合わせ先

林野庁 四国森林管理局

名称	所在地	電話番号
四国森林管理局 企画調整課（窓口）	〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30	088-821-2160
徳島森林管理署	〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島239-1	088-637-1230
香川森林管理事務所	〒761-8064 香川県高松市上之町2-8-26	087-866-6622
愛媛森林管理署	〒791-8023 愛媛県松山市朝美2-6-32	089-924-0550
四万十森林管理署	〒787-0003 高知県四万十市中村丸の内1707-34	0880-34-3155
嶺北森林管理署	〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山850	0887-76-2110
高知中部森林管理署	〒781-4401 高知県香美市物部町大栃1539	0887-58-3131
安芸森林管理署	〒784-0044 高知県安芸市川北乙1773-6	0887-34-3145
森林技術・支援センター	〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30	088-821-2250
四万十川森林ふれあい推進センター	〒787-1602 高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030



国民の森林・国有林



四国森林管理局